

● **契約に 必要な お金と ことば**

- 賃貸借契約書 : 貸す人と 借りる人がする 約束が 書いてある 紙
- 重要事項説明書 : 大切なことが 書いてある 紙
- 賃料 (家賃) : 部屋を 1か月 借りるのに 必要な お金
- 敷金 (保証金) : 貸す人に わたす お金。家を 出るときに 返してもらいます。
- 敷引金 : 家を 出るときに 敷金から 引かれる お金
- 共益費 (管理費) : 建物の 掃除や こわれたところを なおすのに つかう お金。毎月 払います。
- 仲介手数料 : 紹介してくれた 不動産屋に 払う お礼の お金
- 連帯保証人 : 借りる人が 家賃を 払うことが できなくなったとき 代わりに 払ってくれる人。

● **家を 借りるときに 気をつけること**

〈連帯保証人を見つける〉
家を 借りるときは 連帯保証人が います。その人の 住所、名前、電話番号、働いているところを 貸す人に 教えます。

〈日本語が わかる人と いっしょに 行って ください〉
日本語が わからないと 相談が できません。必ず 日本語が わかる人と いっしょに 行って ください。
連帯保証人の人と いっしょに 行くのが 一番 いいです。

〈共同住宅<たくさんの方の 部屋が おなじ 建物に ある>に 住むとき〉
ほかの人と おなじ 建物に いっしょに 住みます。ほかの人のことを 考えて 生活して ください。ほかの人が 困ることを しないで ください。

〈こんなことを しないで ください〉
・壁を こわしたり 色を 塗ったり しないで ください。
・あなたが 借りた 部屋を ほかの人に 貸さないで ください。
・犬や 猫などの 動物を かうことが できない 部屋が あります。

〈こんなことを すると 家に 住むことが できなくなります〉

- ・家賃を 払わない。
- ・近所の方が 困るような 大きな 音を 出す。

住む 前に 不動産屋から よく 聞いて ください。

● **冷房と 暖房**

家に 冷房と 暖房が ないときが あります。不動産屋に 聞いて ください。
日本の 夏は とても 暑いです。冷房が あります。

● **家を 借りるときに 必要なもの**

1. 在留カード<日本に いるための カード>
2. あなたに お金があることを 書いた 紙
3. 連帯保証人の 名前、住所、働いているところ、電話番号

● **不動産屋が わからないときは 相談して ください**

いっぴんしゃだんほうじん ひょうごけんたくちたてものとりひきぎょうかい
(一般社団法人) 兵庫県宅地建物取引業協会
こうべし ちゅうおうく またながさど利 ちよめ
神戸市中央区北長狭通 5 丁目 5-26
電話 078-382-0141

こうえきしゃだんほうじん ぜんにほんふどうさんぎょうかいひょうごけんぽんぶ
(公益社団法人) 全日本不動産協会兵庫県本部
こうべし ちゅうおうく なかやまでど利 ちよめ
神戸市中央区中山手通 4 丁目 22-4
電話 078-261-0901